

令和5年度第2回
荒川区子ども・子育て会議
議事要録

日時：令和5年11月17日（金）午後2時30分～午後3時47分
会場：サンパール荒川 第2・3集会室

佐藤会長 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

司会進行は、私、佐藤が本日も進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、円滑な進行にご協力いただけましたら幸いです。

ここから着座で進めさせていただきます。失礼いたします。

本会議は、会議録作成のために会議を録音させていただきます。会議録は、委員の皆様方にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

それから、これも毎回お願いしていることですが、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして傍聴を許可してございます。傍聴希望者の方がいらっしゃいましたら、入場していただいでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、傍聴希望の方は入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 それでは、お手元の会議次第に従って進行させていただきます。次第をご覧ください。議事が本日は4件あります。

まず議事(1)第2期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長の小林です。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧くださいと思います。

第2期の子ども・子育て支援計画におきましては、令和2年度から令和6年度の5か年の計画となっております。本年度は4年目でございます。このたびの報告におきましては、実績でございますので、昨年度、4年度の状況についてご報告いたします。

令和2年度、3年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、区の事業が一部休止または縮小するなどの対応がございまして、掲載事業で実績数が2年度、3年度においては大きく減っていたものがございましたが、コロナが落ち着き始めた4年度からは実績数が全体的に上がっている状況でございます。

掲載事業につきましては、147事業ございますので、主なものについてご説明いたします。

まず1ページ目の基本目標1、妊娠期からの切れ目ない支援強化による養育環境の整備と生涯を通じた健康づくりの施策1-1、妊娠・出産期の支援の充実のところでございますが、体系コードの1-1-2、出産・子育て応援事業をご覧くださいと思います。こちらは昨年度、実施率が86%となっております。こちらについては、今年は面接率

が回復傾向になっている状況でございます。

おめくりいただきまして、3ページの1-1-8、産後ケア事業でございます。サービス形態、3形態ございますが、いずれも大きく増えております。産後の心身共に不安定だったり、ちょっとした悩みを相談したり、支援を受けてリフレッシュしたいということがニーズとして高まってございまして、こうした利用の増になってございます。

少し飛びまして、7ページをお開きください。1-1-23、女性の健康づくり支援の取組につきましては、2年度から検診者数が回復してございまして、コロナ禍においては、検診を含めた受診控えなどが報道されてございましたけども、適切な検診実施がなされるようコロナ対策を実施しまして、検診のほうも実施してございました。子宮頸がん検診につきましては、検査が受けられる機関を拡大したことなどにより大きく増加している状況でございます。

8ページをお開きください。施策1-2、子育て力発揮のための支援の1-2-3、家庭教育学級の開催につきましては、コロナが落ち着いた中で実施できたため、参加人数も増えている状況でございます。

9ページ、1-2-10、新生児・3歳児への絵本贈呈につきましては、令和3年度に3歳児健診の実施が通常に戻ったことから、本の贈呈数が増えているほか、10ページの1-2-11、親子ふれあい入浴事業につきましても、参加者数は大きく増えている状況でございます。

なお、本の贈呈事業につきましては、今年度より図書館のブックスタート事業として実施しているところでございます。

続きまして、11ページ、1-2-17、図書館における子育て支援事業につきましては、コロナ禍の回復とともに、令和3年度、尾久図書館の開設もございまして、増えている状況でございます。また、荒川区におきましては、本年4月に豊かな心を育む読書のまちづくり条例が施行されまして、地域一体となって読書を推進していくこととしてございます。

それでは、13ページをご覧ください。基本目標2の児童虐待の予防と子どもの権利擁護、施策2-1、児童相談体制の充実による虐待防止につきましては、後ほど子ども家庭総合センターのほうからの実績報告等がございますので、そちらでご説明いたします。

続いて、15ページをお開きください。施策2-2、子どもの権利擁護・意識の醸成につきましては、今年2月に荒川区議会の提案によりまして、荒川区子どもの権利条例が制定され、本年4月から施行されてございます。こちらの実績に掲載はございませんが、条例の施行を受けまして、周知啓発の活動として講演会やパネルの展示などを通じた取組を行ってございます。また、子どもの権利擁護相談事業、「あらかわ子どもほっとらいん」を開設するなど、様々な事業を今、展開しているところでございます。

続いて、16ページをお開きください。基本目標3、子育て家庭を支える基盤の整備と

質の向上の中で施策3 - 1、幼児教育・保育の充実と質の向上につきましては、前回の子ども・子育て会議におきまして、本年度の就園状況等をご報告したとおり、昨年度と本年度と2年連続で待機児童がゼロとなっております。今後、保育の質の維持、向上をしていくため、保育所等の支援をしていく必要があると考えてございます。

少し飛びまして、21ページをお開きください。施策3 - 2、在宅育児家庭に対する支援の充実でございます。3 - 2 - 1、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、コロナ禍の回復とともに利用者数が増えている状況でございます。

あと、同じページの一番下、3 - 2 - 4、認可保育園における一時保育、それから、22ページの3 - 2 - 5、地域子育て交流サロンにおけます一時預かり、3 - 2 - 6、ゆいの森あらかわにおける一時預かり、また、3 - 2 - 7、ひろば館・ふれあい館における乳幼児事業、また、3 - 2 - 8の地域子育て交流サロン・ゆいの森あらかわ遊び라운ジの運営についても、コロナ禍で外出を控えている状況から、感染対策を施しまして、外に出ていくというような傾向に変わったことから、利用者数が増えている状況でございます。

また、23ページの3 - 2 - 11、荒川遊園のリニューアルにおきましては、リニューアルに当たりまして、子育て支援設備の新設や増設を行いました。昨年4月21日のリニューアルオープン以来、多くの子育て家庭の方にもご来園いただいております、大変ご好評いただいているところでございます。

あと、24ページ、基本目標4、子どもの生きる力と活動の支援、施策4 - 1、放課後児童に対する支援につきましては、4 - 1 - 1、学童クラブの運営におきまして、保育利用が伸びているのと同様、学童クラブの利用者数も伸びているところでございます。

26ページ、施策4 - 2、成長と活動の場と機会の充実につついて、4 - 2 - 1、自然まるかじり体験塾につきましては、子どもたちの自然体験が自己肯定感につながるという研究結果もございまして、令和2年度はコロナ禍で中止していたものを令和3年度から再開してございます。また、コロナ以前は、農家さんのお宅でホームステイ的に実施していたものをコロナの感染状況もございまして、実施方法は変更しているところでございます。

28ページをご覧ください。施策4 - 3、多様性を認め合う社会で生きる力を醸成、4 - 3 - 1、LGBT専門相談事業につきましては、多様化する社会に合わせた施策を展開しておりまして、区では昨年4月、同性パートナーシップ制度を開始いたしましたところでございます。

29ページをご覧ください。基本目標5、支援が必要な子ども・家庭への支援につきましては、様々な理由で支援を必要とするお子さんに支援を届ける施策に取り組んでございます。

30ページの上段、5 - 1 - 5、スクールソーシャルワーカーの配置におきましては、お子様の変化に気づくことが多い学校におきまして、福祉的側面を持った相談支援が必要となることから、4年度よりスクールソーシャルワーカーを増員し、4年度に2名、5年

度には5人を増員し、対応を進めているところでございます。

32ページをお開きください。施策5-2、社会的養護体制の充実におきましては、荒川区においては児童養護施設の誘致を進めてございまして、本年4月に荒川八丁目に施設が開設されました。また、5-2-3、児童養護施設退所後の自立支援につきましては、児童養護施設から卒業した後、社会に出て自立することへの支援、いわゆるケアリーバー支援について、令和5年度から実施してございます。

33ページをご覧ください。施策5-3、ひとり親家庭の自立支援の推進につきまして、34ページにございます5-3-8、ひとり親家庭サポート事業につきましては、コロナ禍にあっても利用が増えている状況となっております。

35ページをご覧ください。施策5-4、特別な支援を必要とする子どもと若者への支援でございます。5-4-1、留守番看護師の派遣につきましては、医療的ケアの必要な重度心身障がい児のお子さんに対して、介護者に代わり、看護を行う事業でございます。利用者数、派遣人数も年々増えている状況となっております。

38ページをお開きください。基本目標6、困難を抱える若者とその家族への支援の施策6-1、中途退学・若者無業者・ひきこもり対策でございます。ニート・ひきこもりが大きな社会問題となっている中、区では、ひきこもり対策といたしまして、本年度よりひきこもり当事者の方や元当事者の方がごろんとゆったり過ごせることを目的とした居場所事業として、「ごろリンク」というものを開設しているところでございます。

39ページをご覧ください。6-1-6、子ども・若者支援プロジェクトにありますように、若者支援につきましては、喫緊の課題となっております。区におきましては、複雑化する若者の課題に対応するべく、昨年12月に電話やメール、チャットによる若者相談「わか」を開設しまして、若者から様々な相談を受け付けている状況でございます。

40ページ、施策6-2、子どもの非行・犯罪防止、6-2-2、社会を明るくする運動につきましては、コロナ禍で中止されていたものが再開されまして、参加者数も増えている状況でございます。

41ページをご覧ください。施策6-3、若者の自殺予防、6-3-3、自殺予防のための人材養成につきましては、区職員や関係機関の職員を対象に、ゲートキーパー研修を行ってございまして、身近な人のSOSサインに気づき、関係機関につなげる人材育成に取り組んでいるところでございます。

42ページをお開きください。基本目標7、社会の一員として地域に貢献できる環境づくりの中の施策7-1、ワーク・ライフ・バランスの推進について、7-1-1、女性の就労支援のための取組におきましては、女性のお仕事相談デスクの設置やキャリアアップ講座やセミナーを開催しているところでございます。

最後になりますが、43ページ、施策7-2、子どもの社会への参加・参画の機会の充実につきましては、7-2-1、中高生リーダー養成講座では、3年度ではコロナで中止

してございましたが、4年度は再開することができて、実施をいたしたところでございます。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

子ども・子育てを全般に扱う会議でございまして、大変多くの事業についてご説明いただきました。ありがとうございました。

議事(1)についての質疑応答ですが、これまでどおり全ての議事が終わった後に一括してお受けさせていただきたいと思いますので、後ほどご質問、ご意見などありましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事(2)令和6年度認可保育所などの利用定員について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長の櫻井よりご説明させていただきます。

議事(2)令和6年度認可保育所、認証保育所及び家庭福祉員の利用定員一覧につきまして、資料に基づいてご説明させていただきます。

まず令和6年度の認可保育所でございますけれども、施設数は67園となっております。総定員数でございますけれども、おめくりいただきまして、右下のところでございます数字、総定員数は6,137名でございます。

続きまして、次のページでございます6年度の認証保育所の数でございますけれども、8園でございます。総定員数は179名でございます。そして、その下段でございます令和6年度の家庭福祉員、いわゆる保育ママでございますけれども、総人数といたしましては13名で、定員の総人数といたしましては42名となる予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事(2)は以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3)令和6年度幼稚園等の募集人数について、事務局よりお願いいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課からご説明いたします。

資料3の令和6年度幼稚園等募集人数一覧をご覧ください。

1番の区立幼稚園等につきましては、3歳児の枠で合計285名、汐入こども園については、幼稚園部分の募集人員となっております。4歳、5歳の募集人員につきましては、定員に対する空き人数でございます。全体で620人の募集の定員となっております。

2の私立幼稚園等につきましては、3歳児の定員につきましては、募集人数となっております。また、4歳、5歳につきましても、区立幼稚園と同様、定員に対する空き人数の募集となっております。全体の募集定員として308名となっております。

詳細につきましては、本日配付してございます資料の中に幼稚園のご案内等がついてご

ございますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（３）は以上とさせていただきます。

続きまして、議事（４）荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 子ども家庭総合センター相談担当課長の古賀です。

議事（４）荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況についてご説明をさせていただきます。

資料は薄緑色の冊子をお手元をお願いいたします。こちらはページ数が多いので、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず１ページから１７ページまでは荒川区の人口の推移や子ども家庭総合センター設置の経緯などを記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

少し飛んで１８ページをお開きください。荒川区子ども家庭総合センター事業概要でございます。１９ページには、全国と東京都の児童相談所の相談受理件数を記載しております。令和４年度の全国の件数は現時点で未発表となっておりますが、全国、東京都共に増加傾向で推移しております。

一枚ページをおめくりいただきまして、２１ページをお開きください。こちらには荒川区の相談受理件数を記載しております。荒川区の相談受理件数は、令和４年度１,０５２件となっており、前年度から微減ですが、ほぼ横ばいで推移している状況です。前回７月の子ども・子育て会議のときに内訳等の詳細はご説明させていただきましたので、本日は割愛をさせていただきます。

少し飛んで３０ページ、３１ページをお開きください。社会的養育の状況ということで、３１ページの上の表に里親の登録数を記載しております。里親の登録数は、荒川区に児童相談所ができたことで区民の皆さんの関心も高まり、登録数が増えています。

一枚おめくりいただいて、３３ページをご覧ください。３３ページにはショートステイ事業について記載しております。ショートステイ事業は、保護者の病気でしたり育児疲れ、看護疲れ等により一時的にお子さんの養育が困難な場合に利用できる事業です。レスパイト的にショートステイを利用して、保護者の育児負担の軽減を図ることで、虐待の未然防止につながるものと考えております。

ショートステイの実績は、３３ページ下の表に記載のとおりで、利用実績は伸びてきている状況でございます。

一枚おめくりいただきまして、３４ページの右側のページに統計資料編ということで記載してございます。このページ以降には様々な相談実績等の詳細を記してございますので、

後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上になります。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（４）は以上とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の４つの議事全て終了いたしました。ここからご質問、ご意見などをいただく時間にしたいと思います。ご質問、ご意見などがございましたら、挙手をしていただきまして、先ほど申しましたように、録音しておりますので、お名前を言ってご発言いただきましたら幸いです。

それでは、どなたからでもよろしく願いいたします。

高橋委員 道灌山学園の高橋と申します。

資料１、非常に膨大な事業をやられておりまして、私としては敬服しております。

一つお伺いしたいのは、今までの事業実績という問題ではないんですが、４ページの１ - １ - １４に乳幼児健康診査というのがございます。今、国で騒がれたのは１歳６か月と３歳の健康診査ということでございますが、先月、政府から生後１か月と５歳の健康診査を公費で行うというような発表がございまして、できるだけ早く実施にということだと思えます。したがって、今後、これの次のステップでは、そういうところが１ - １ - １４の中に入ってくるだろうと思います。生後１か月というよりは満５歳児の問題は、多分、就学前１年の時期で、発達の問題をチェックされた子どもたちに対して、いかにうまく就学につなげるかという問題だと思えます。これはかなり手がかかることになろうと思えますので、次のステップの、どこの事業でフォローするかちょっと分かりませんが、それについてちょっとお伺いしたいと思って発言させていただきました。

佐藤会長 では、１ - １ - １４の今のご質問について、よろしく願いいたします。

田久保健康推進課長 健康推進課長の田久保です。いつもお世話になっております。

先月、国から示されました１か月健診と５歳児健診につきましては、まだ詳細は示されていないのですが、確かに高橋委員おっしゃっているところの就学前健診のフォローだとか、あるいは健診の内容についても今、検討しているところです。詳細につきましては、改めてお示しできたらと考えております。

佐藤会長 高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 特に５歳児健診は、ちょっと要注意と、フォローが必要だと言われてからは、なかなか受け止める場所は、都内は比較的あると思いますが、そういうところの対応がかなり細かくやっていかななくてはならないと思えますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

実際の、例えば生後１か月とか５歳の問診票というのは、場所によっては試案はもうできているようでございますので、ぜひ早期にご検討いただきたいと思います。よろしく願いします。

田久保健康推進課長 ありがとうございます。引き続き慎重に、できる限り多くの情報を得ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ご検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

では、木村委員、よろしくお願いいたします。

木村委員 東京都立大学の木村と申します。日頃より教育や地域の子どもの共同実践におきましては、大学や教員、またあるいは学生等が日頃より大変お世話になっております。

事前に今日の資料をいただきましたが、とてもきめ細やかなご説明をいただきました。その中で質問というか、2点感じましたことと1点お伺いしたいことをお伝えしたいと思います。

3ページの体系コードでいうと1-1-8の産後ケア事業という部分ですけれども、こちらの延べ利用日数、訪問型の件数が、多分、コロナ禍を経てということもあるかと思いますが、2022年は、例えば2020年からいいますと、3倍ぐらいに増えているようです。荒川区は延べ利用日数と書いてあるところの3種類ありまして、宿泊型が5施設、日帰り型が3施設、訪問型が5施設、この事業を委託されているというか、担っているようですけれども、このうち訪問型というのがとても増えているなということを感じました。これは今後さらに増えていく場合、この5施設でカバーできるのかどうかということや、機関を増やすような可能性があるのかどうかということについてお伺いできればと思います。

佐藤会長 確かに増えていると。ご説明、事務局からお願いいたします。

小林子育て支援課長 ご質問ありがとうございます。

今、委員おっしゃられたように、特に昨年度、訪問型についてはかなり急激に増えているということで、宿泊とか日帰りというのは、その場所に行かなきゃいけないというところもありますので、気軽に利用できるというのは訪問型になるかなと思っています。あとは、そういったサービスの認知も高まっている状況で増えているのではないかと考えてございます。

今、委員おっしゃられたように、増えていくニーズの中で、どう供給体制を確保していくかというのは、区としても課題になっています。我々としても、今後も一定のニーズがあって、利用は増えていくと思っていますので、区内の助産院は数に限りがありますので、一定区周辺の助産院で訪問できる機関と提携してやっていきたいと考えてございますけれども、ただ、訪問ということですので、行ける距離の限界もありますので、特に周辺区につきましても、我々もアプローチして、提携機関として増やしていきたいと考えてございます。

佐藤会長 木村委員、いかがでしょうか。

木村委員 ありがとうございます。例えば周辺区でこの事業に参入している荒川区在住の助産師も何名かいるようなので、そこら辺を開拓する可能性はあるのかもしれないなということを申し添えます。ありがとうございました。

佐藤会長 木村委員、以上でよろしいですか。また何かありましたら。

では、そのほか、いかがでしょうか。

高橋委員、よろしく申し上げます。

高橋委員 道灌山学園の高橋と申します。

6ページ、7ページの一番下ですが、6ページは1-1-22、思春期保健教育というのがございます。7ページは1-1-23、女性の健康づくり支援の取組というのがございます。先ほどこのところで子宮頸がんの検診の受診者が増えているというお話がございました。これは非常に望ましい、すばらしいことだと思いますが、子宮頸がんに関しては、今年の4月からは2回という新しいワクチンもできておりますので、ワクチンと子宮頸がん検診と2つが必要だと考えています。それには前の事業の思春期保健教育、今年から厚労省も本格的に推進しているようでございますので、これに関しても、ちょっと対応を考えていただきたいと考えています。

佐藤会長 では、事務局からご説明をお願いいたします。

田久保健康推進課長 健康推進課の田久保です。ありがとうございます。

子宮頸がんに対する検診も、先ほど事務局から説明させていただいたとおり、受診期間を延ばして多くの方に受けていただく形で今、進めているところでして、ワクチンにつきましても、昨年4月から定期接種を受けることができるようになりました。今年の4月から9価ワクチンも始まったということもありまして、昨年と今年を比べて倍以上、接種者が伸びてきていますが、これまでワクチンを受けることができなかった方々に対しても、引き続きキャッチアップ接種が必要ですので、その方々についても、個別に通知を送ったり、あるいはイベントに出てPRをやっているところです。キャッチアップ接種の接種期限は、来年までということが決まっていますので、いま一度、引き続きしっかりやっていく覚悟であります。また、定期接種の方々、現在小学6年生から高校1年生の方々についても、ことあるごとに、YouTubeやといったSNSを使って若者に対するPRができるよう、医師会と連携して動画を作ることを考えています。

高橋委員 どうぞよろしくお願いいたします。特に新しいワクチンは15歳までは2回で済むというところがございますので、ぜひPRをよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

長谷川委員 東京未来大学の長谷川と申します。現職のときは荒川区の校長をやらせていただいております、荒川区では大変お世話になっているところです。

2点ございます。1点目は、資料に荒川区では、親御さんのケアとかメンタルの面とか、

いろいろなところにサポートが入り、支援してくださっているということ、説明からとてもよく分かったのですが、例えば病児保育、子どもが病気になったときに、欧米なんかでやっていて、親御さんが何日も休めないなんていったケースもございますよね。そういったときの行政側からのサポートというのは、具体的にはどんなことをされているのかなということが知りたいのが1点目。

そして、2点目ですが、様々な世代の子どもたちへのアプローチというか、支援をしてくださっているなということで、本当にありがたいなと思いますが、資料の6番の若者支援で、困難を抱える若者とその家族への支援で、若者がこういう状態になっていくには積み重ねみたいなのがあって、私も学校現場にいたものですから、不登校がずっとそのまま時を経てひきこもりになったり、社会とのつながりが絶たれてしまったりという状況もままあります。6-1-7の若者の居場所事業の検討で、その居場所に出てこられるような若者はまだまだこれから社会でもつながりという点では非常に希望が持てるなということではありますが、ここのところはずっと検討となっています。今現在の進捗状況はどのようになっているのか、もしお話ししていただけるのであれば、ありがたいなと思います。

以上です。

佐藤会長 2つご質問がございましたが、まず1つ目の保護者の方へのサポートについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。

櫻井保育課長 保育課長のほうからご説明させていただきます。

まず、親御様のケアということで、病児や病後児の保育についてのご質問をいただきました。今、荒川区といたしましては、保育園等に在籍するお子様が軽度な病気でありますとか、または病気の回復期で保育園等になかなか通園できない、一時的に子どもを預かる施策として、病児・病後児保育といったものを平成14年から実施しているところでございます。実状といたしましては、病児と病後児保育を町屋地区の上智厚生館保育園、あと、南千住地区の南千住駅前保育園と尾久地区の至誠会第二保育園の2園で病後児保育を実施しているという形になってございます。

我々といたしましては、そういった地域のバランスも勘案しつつ、子育て、就労等を支援するために、事業者様の意向もございますけれども、そういったことも踏まえまして、今後もサービスの拡充に向けて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

長谷川委員 ありがとうございます。やはりニーズが大分増えてきているのではないかなという感じというか、私の感覚ですけども、コロナ禍で職を失った例えばシングル家庭とかいろいろあるかと思いますが、生活していく上での困難を極めている中で、日々の就労をしないとお金が頂けない家庭もあると思います。そういったときに休みを取らなきゃならないということに対する、病気のケアとかそういうのも本当は、子どもは親が見ているのが一番いいと思うのですが、働かざるを得ないような状況もある中で、これは少し増やしていただかないと、今、コロナがちょっと落ち着いてきて、保育園であり、幼稚園

であり、子どもがいろんな感染症にかかっているという話を聞いています。そうすると、みんなが、早く病児保育に申し込まないと定員もいっぱい、とてもみてもらえないというようなご家庭のお話を聞いたこともあります。お話しいただいたように、バランスを考えてサービスの向上ということであれば、枠を少し増やしていただけるような、本当は親の立場からしたら、親がみられるのが一番いい、そういう世の中に変わってほしいとは思いますが、実際のところ、なかなか難しい部分もありますので、今後もサービスという点で見極めていただいてやっていただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。

櫻井保育課長 我々といたしましても、利用率でございますとかそういったことも踏まえまして、増やすのか増やさないかも含めて検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

佐藤会長 では、もう一つのご質問の6 - 1の若者の支援、お願いいたします。

小林子育て支援課長 困難を抱える若者支援というところで、特に居場所の部分、検討になってございますけども、現在、区内には、行政ではなくて、民間の団体で不登校になった若者への支援という取組をやっている団体も複数あります。また、区でも、若者の支援という中で、ふれあい館で中高生の時間帯をつくって、活動の場として居場所をつくっているという取組もしております。ただ、困難を抱える若者の支援というところでは、大きな課題になっていまして、今年度から議会のほうでも若者支援・健全育成調査特別委員会というのが新たに設置されまして、若者支援の課題について、今、取り組んでいるところでございます。その中でも、特に居場所の在り方、委員会の中でも様々な先進自治体の居場所の事例を視察に行ったり、研究もしているところでございます。

今後としまして、居場所の在り方が2パターンあるかなと思っていまして、今、長谷川委員おっしゃったように、比較的元気で自由に誰でも行ける若者の居場所というところと、困難を抱える若者への支援という2つの居場所づくりが必要なんだろうと考えておりまして、特に困難を抱えるというところにつきましては、行政で場所をつくってやるやり方もありますし、専門にやっているNPOとか活動している団体との連携の中で居場所をつくっていくというやり方もあるかなと思っております。その点については、区としても重要な視点だと考えていますので、今後、引き続きしっかり検討を進めていきたいという、そんな状況でございます。

長谷川委員 ありがとうございます。若者の生きにくさというか、そういうところを行政が支援してくださったら、救われる若者もたくさんいるのではないかなと思っております。

また、それに関連してもう一点、教育に関連しますが、小中学校の不登校数がすごく増えていると。そこで、荒川区についてですが、他区と比べる必要は全くないかと思っておりますが、現状では小中学校の不登校というのはどのくらいの感じでしょうか。やはり他区と同じように増える傾向にあるのかということについてお伺いしたいと思います。

佐藤会長 では、不登校の現状、事務局からご説明をお願いいたします。

杉山教育センター所長 教育センターです。不登校の現状でございますが、国、都が増えていると同時に、荒川区においても不登校児童・生徒が増えている状況でございます。そういったところで、スクールソーシャルワーカーを昨年度から今年度、5名から10名に増やしまして、中学校に配置して、しっかり支援していくということをやってまいります。また、適応指導教室「みらい」につきましても、学校復帰を目指すのではなくて、社会的自立を目指して、しっかり居場所として機能を持たせようというような形でやってございます。

佐藤会長 長谷川委員、よろしいですか。

長谷川委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

増田委員、よろしく願いいたします。

増田委員 白梅学園大学の増田です。

資料1の41ページにあります。自殺未遂者への支援で、10月に文部科学省から発表された問題行動調査があります。その中で、小中高などの若者の自殺が非常に増えているということが出てきています。それについて、自殺の原因というのが、文部科学省としては、1位は不明と言っています。荒川区としては、現実としてどのくらいの割合があるのか、それに対して、どのように分析しているのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

佐藤会長 では、事務局からご説明、よろしくお願い致します。

増田障害者福祉課長 障害者福祉課長、増田でございます。

若者の自殺につきましては、荒川区においては令和3年度におきまして、若者の自殺が増えた時期がございました。その時期については、全体の20歳から29歳で3割程度を占めるということで、全体数は少ないのですが、比率でいうとかなり急増したというような状況でございました。要因は、なかなかヒアリングが難しいところではございますけれども、コロナ禍のストレス、鬱病ですとか、あと、同居する家族からの暴言ですとか経済的苦しさ、そして、求職とか転職などが困難であること、こういったことが国の調査とかでも言われていますので、荒川区においても一定あったのかなと。あとは、若者特有の問題といいますか、その時期には有名人の自殺とかもございましたので、ウェルテル効果のような形で報道に影響を受けたのではないかとということも可能性としては考えられるのかなというふうには考えてございました。ただ、原因は一様ではないと思いますので、状況は注視していくところでやってきてございます。

荒川区としては、そういった状況を受けまして、SNSでの発信でございますとか、あとはチラシを作成して配ったりとか、相談先はこういったところがありますよということをお配りしたりですとか、あと、講演会をはじめ、以前からやっておりますゲートキーパー

研修、そして、報道があったときにも、そういった報道を拡散することで連鎖が起きやすいということですので、そういったところは、こちらの発信としてもかなり気をつけるようにしたところがございます。

令和4年度につきましては、若者の自殺、荒川区では平年並みに戻ったところではございますけれども、全国的には、ご指摘のとおり、若者の自殺が増えているというような現状がございますので、今後についてもしっかりと注視していきたいと考えてございます。

佐藤会長 増田委員、よろしく申し上げます。

増田委員 文部科学省では、大体、学校関係が原因だというのが3%ぐらいですが、警察のほうの発表によると、若者の自殺のトップの要因は学校関係だと言っています。45.1%だったかな。というふうに考えると、その辺をどう考えていますか。

増田障害者福祉課長 障害者福祉課としては、自殺の統計のようなものが国からも提供される場所ですが、国からの情報でございますと、そこからではなかなか分析ができない。絶対数が少ないものですから、特定ができないような形でございますので、自殺対策の所管としては、この地区の学校が多いとか、そこまではなかなか細かい分析というのは正直できていないというような状況でございます。

杉山教育センター所長 すみません、教育センターでございます。夏休み明けに子どもたちの自殺が多いというようなことが言われておりまして、夏休みに入る前の7月に全校でSOSの出し方の教育と、何か困ったことがあったら身近な大人に相談していこうということを全校でやってございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

今日は膨大なご説明もありまして、まだあるかもしれませんが、増田委員から情報資料をご提供いただいておりますので、そちらのご説明をいただきたいと思います。ご説明いただきまして、時間がありませんでしたら、せっかくこちらにお越しいただきましたので、意見交換と感想を伺う時間が取れたらと思います。

では、増田委員、よろしくお願いいたします。

増田委員 ちょっと時間を取らせていただいて申し訳ありません。

まず最初に、「初等教育指導」というのがあります。今月出たばかりの冊子になります。その中で、表紙を開けていただくと、「幼児教育と小学教育の円滑な接続を図る幼保小の『架け橋プログラム』実施状況について」ということで、文部科学省からこのような考え方が示されているわけです。特に左の資料1の中で、19の採択自治体という中に川越市というのが入ってございまして、実際、私は川越に住んでいるわけですが、幼保小連携の協議会の委員長をやっているわけですね。そういう中で、幼保小の架け橋、要するに、幼稚園、保育園、小学校のスタートカリキュラムとかそういうことを考えるということではなくて、左の下にあるように、今までは小学校への対応ということが幼保小の接続の改善のポイント

トでしたが、これからは学びの連続性ということが文部科学省から示されているわけです。つまり、どのように学びをつなげていくか。例えば幼児期とかにどのような概念を育てていけば小学校の学びとつながっていくのかということを考えるのが架け橋期のプログラムですよというふうに示されているわけです。そして、本文のほうの最後の行で、左のページの2段目、「しかしながら、幼保小の架け橋プログラムでは、園・校がどちらかに合わせるのではなく、発達の段階に応じた適切な教育を提供することを大切にしている。これまでスタートカリキュラムの編成等により大切にしてきたことを継続しつつ、これからは、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施することが、架け橋期の教育の充実を図ることとなる。」と書いてあるわけですね。つまり、今までの幼児教育というものをもう少し見直して、学びの連続性の中で考えていきなさいということが文部科学省から提案されているわけです。それに沿って川越市も動いているわけですが、荒川区としては、幼児期、幼保小の接続というか、連携をどのように考えているのか、あるいはこれからどうしていくのかということをお聞きできたらいいなというふうに思っています。

それから、もう一つの資料については、公立保育園の広報に載せさせていただいたもので、私が講演したものをテープ起こししていただいたものなので、これは後でご覧になっていただければと思います。よろしくをお願いします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、今、ご説明いただきました架け橋プログラムに関する荒川区の取組、事務局からお願いいたします。

小堀子ども家庭部長 それでは、子ども家庭部長からご説明をさせていただきます。

今ありました幼保小の連携につきましては、荒川区も従前より課題とっておりまして、荒川区では、就学前教育プログラムということで、就学前の施設、保育園、幼稚園、私立、公立にかかわらず、どこにいても同じように質の高い教育、保育が受けられるようにということで、幼稚園、保育園、それから小学校の先生方が一緒になって就学前教育プログラムというのを作成して活用しております。これにつきましては、作成から7年たっておりまして、今、増田委員おっしゃったように、この間、いろんな社会の環境も変わっていますし、また、架け橋プログラムのようなものもできておりますので、今後、改訂の予定がございますので、またその際には皆様のご意見等もお伺いしながら、改訂を進めてまいりたいと考えているところでございます。

佐藤会長 増田委員、いかがでしょう。よろしいですか。

では、そのほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、我々は第5期の委員であるわけですが、今年の11月30日で5期の任期が終わるということで、最後のご参加になる委員もいらっしゃいますので、ご発言がなかった委員から、感想でもご意見でもいただけたらありがたく存じます。

それでは、大変恐縮ですけれども、お手元の席次表の順番で進めさせていただければありがたいと存じます。

沼田委員から時計回りでということによろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

沼田委員 荒川区の認証保育所カナリヤ保育園の園長の沼田と申します。本日はたくさん勉強になるお話を伺いまして、ありがとうございました。

私、今期から参加させていただいていますが、ぜひ来期も引き続き荒川区の子育て支援について勉強させていただいて、現場のほうに返していけるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、阿部委員、よろしく願いいたします。

阿部委員 原保育園の阿部と申します。本日はとても学びの多い1日になりました。どうもありがとうございます。

現場としては、いろいろな相談ができるというところがとても安心につながっていて、小学校に向けてというところでのいろいろ相談をさせていただいています。

保育園のほうで今、変わってきたのは、5類になって、先ほど出ていたように、具合が悪くなって、園で少し状態を見てお迎えに来るまで、前はすぐに来られたとしても、今は1、2時間来られないですということも結構増えてきて、その間、医務室で預かったり、今日はお散歩を控えようねと言って、その子を個別に対応するというようなこともだんだん増えてきています。これがまた続いていくのかなと思いますが、引き続き皆さんに何かありましたら相談させていただいて、やっていけたらと思っております。

本日はありがとうございました。

佐藤会長 それでは、小西委員、よろしく願いいたします。

小西委員 タヤけこやけ保育園の小西と申します。

私立保育園を代表してということなのですが、私立保育園は、今、人手不足がいろいろ課題になりまして、病気でお迎えに来られないという場合に、園長をはじめ、主任保育士だとか看護師、その人たちが病気の子どもをしっかりと見ていないと、クラスの運営のほうで人が取られるという現状があって、熱が出た子は、39度出ても大体お迎えに来るのが4時ぐらい。そうなってくると、その間、ずっと私たちは付き添わなければ、付き添っていてあげたいぐらいの状況でやり繰りしております。そういう保育園の運営の難しさが今大きくなってきているのが現状でございます。

病後児保育を利用されるというのが、お母様たちの声を聞きますと、遠いから嫌よと。だから、自分のエリアのそばにないとどうも伺えないようです。そのときに、お迎えがあるといいんですけどねと利便性の言葉が出てまいります。でも、お迎えがあればいいのにねと言われても、そういう設備のある保育園、病後児保育をやっているところが今はな

いので、というのは、安全性の問題があったり、いろんなことが増えてくるので、この辺がお母さんたちにどう意識づけをしていくのかというのも私は課題かなと思っています。

最近、テレビを見たり、動画を見たりする子どもが増えてきて、視力の点が非常に難しくなっている。子どもだから視力はそんなに測れはしないのですが、4歳児の健診に行くとAをもらえる子が少ない。BとかCとかということで、これは3歳児健診のときに視力検査をどのようにして行って、どの程度の数値があるのかとか、そういうことの集計を少しされるといいのではないかと。歯科健診は非常に成績優秀でございます。お母さんたち、非常に力を入れてやってくださるということがあったりする中で、この中に眼科健診の結果をどう集計していらっしゃるのか、そういう記録があると、日常的にやりいいのかなという感じがいたしました。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、視力について事務局からお願いいたします。

田久保健康推進課長 健康推進課の田久保です。ありがとうございます。

3歳児健診の視力については、3歳までに大部分が完成すると言われておりますので、その時期に遠視だとか乱視だとか斜視なんかが分かるようなことは把握したほうがよいということもありまして、令和3年度からスポットビジョンスクリーナーという機器を区で導入しておりまして、そこでスクリーニングを行って、医療機関に案内しておりますので、こういったことを引き続き継続しながら、どういったフォローができるかを研究してまいりたいと考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、高田委員、よろしくお願いいたします。

高田委員 町屋幼稚園園長の高田でございます。本日はありがとうございました。

町屋幼稚園ですけれども、第七峡田小学校と敷地を同一にした併設園ということで、先ほど幼保小の架け橋プログラムの話がありましたけれども、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究開発に取り組むということで5年間行ってまいりまして、先日、9月22日に研究発表会を行うことができたところでございます。荒川区教育委員会と東京都教育委員会に大変ご指導、ご支援いただけてきたところでございまして、区内の保育園の先生、幼稚園の先生方も多くご参加いただきました。本当にありがとうございました。

また、区としてこれまで取り組んできたものを今後どうやって広げていくかというところにフェーズが移っていくかなと思っています。また、そういったところで、区立幼稚園も、今後、園数が減ったり利用者も減っているところではありますけれども、区立幼稚園の一つの使命としては、そういった事例の研究であったり、開発であったり、そういったことに積極的に取り組んでいくところにあるのかなとも思っております。今後ともよろ

しくお願いいたします。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、千田委員、よろしくお願いいたします。

千田委員 私立幼稚園の千田と申します。本日はいろいろな資料とご指導いただきまして、ありがとうございました。

先ほど来の幼稚園入園講座というか、私立幼稚園ではそのような講座をしたりということで園児を集めましたが、ご存じのように、全国的、また東京都の私立幼稚園の中でも、800園ぐらいありますが、1万人の減ということで、幼児が大変減っております。そんな中で、先ほど令和6年度の募集人員という発表がございましたけど、公立の幼稚園さんは8園、そして、こども園1園ということでお話いただき、また、私立幼稚園のほうでは6園ございますけども、類似施設としてワタナベ学園さん、黒川幼稚舎さんが認定こども園に移行しました。私立幼稚園としては4園という、荒川区はとても少ない園の中で、さらに他区に園児さんが22園にわたって流出するというような形がありますので、どうしても園児さんを獲得するのに大変苦労している時期でございます。

まだまだ来年の4月までには多少の動きがあるかと思えますけども、そんな中で、今の国のほうでも、子ども誰でも通園制度や、あるいは東京都のほうでは多様な他者との関わりの機会の創出事業というようなことで、幼稚園あるいは認定こども園、保育園以外で3歳以下の子どもを預かって構わないというような事業を行われるということで、文京区では今、モデル園としてやっているようでありますけども、そのような形で多少なりとも私立幼稚園の門戸をたたいていただいて、園児が少しでも獲得できればというような、非常に胃が痛いような状況にある今日であります。

先ほどの中で質問すればよかったのですが、資料の28ページの多様性を認め合う社会で生きる力を醸成で、4-3-1、LGBT専門相談事業で、LGBT、性的少数者について、令和2年から4年までの延べ相談件数が載っておりますけども、幼稚園でもそのようなことで決めつけるということもなかなかできませんが、女兒が「俺」とか「僕」とかというような言葉を発したり、男児が「私」とかというような言葉をまだまだ流暢に使えない子どもたち、それが3歳、4歳、5歳になると、それなりの言葉の中で、自分はこうなんだよという主張をしていくようなこともあります。いつも幼児教育のほうばかり見ていますが、LGBT、もう20年ぐらい前だったら、あまりこのような言葉も聞きませんでした。幼児教育の中でもこのような傾向にあることも少し頭の片隅に置いたらなと思いつながら資料を見させていただきました。

本日はどうもありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、高野委員、よろしいでしょうか。お願いします。

高野委員 私立幼稚園保護者代表の高野と申します。よろしくお願いいたします。

私は、感想にはなっていますが、私は荒川区で生まれ、荒川区で育ち、今は荒川区で子育てをしております。こうして改めて見ますと、荒川区の皆様方が子どもたちや私たち子育て世代のためにいろんな施策を考えてくださり、考案してくださり、大変心より感謝申し上げます。

前年度の会議でお話がでしたが、荒川区で発信しているいろいろなアプリでたくさん情報が配信されていますが、なかなかアプリ自体の存在を知らない保護者の方が多いというのも現状で、じゃ、公園にQRコードをポスターで貼ったらどうかという話もあったりしたと思いますが、この資料でアプリの登録者数が、令和2年度が3,000人だったのが、今、4年度で6,000人に増えているというのを拝見させていただきまして、区の皆様方が私たちの声を実際に行動してこうやって増やしていただいていることに大変感謝しております。

先日講演がありまして、その先生がおっしゃっていましたが、昔の子どもたちは、子ども同士で「今日遊ぼう」と言う。ただ、今の子どもたちは「遊ぼう」ではなく、「遊べる？」と聞く。確かに、親たちが共働きで、子どもたちも習い事をしていたりして、予定に追われている親子が多いと。そういった子どもの発言から時代の背景が変わってくるというのを聞きまして、確かに親子の時間というのが、多分、保育園や幼稚園に入る前はすごくたくさんあったのが、保育園や幼稚園に入れてしまうと、働きに出るご両親の方がいたりとか、習い事があったりとかで親子の時間というのがすごく減っているなというふうに感じております。もちろんそれは私たち親世代が親子の時間をつくらなくてはいけないのですが、なかなか状況として難しいという親御さんの声があったりしますので、引き続き荒川区の皆様方、今でももちろんたくさんイベントを、コロナが明けて開催してくださっていて、それも周りの保護者の方もすごく楽しく参加している声も聞きますので、親子で過ごす時間を体験できるイベントを引き続き企画していただき、もっともっとこういったイベントがあるよというのをアプリとか、SNSなどにも力を入れるとおっしゃっていたので、周知していければなと思っております。

私が育ったときは、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、下町のように、「元気か」とか「具合悪いの」とか「どうしたの」とお声がけがあったというのですが、今は時代が変わったというのもありますので、時代に合わせて、もちろん私たち親が区に要望してこうしてほしい、園に対してこうしてほしい、ああしてほしいというだけではなく、もうちょっと寄り添いながら一緒に子育てを区で引き続きやっていけたらなと願っております。本日もありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、吉安委員、よろしくお願いいたします。

吉安委員 区立幼稚園・こども園保護者の吉安と申します。

昨年と今年と出席させていただきましたけれども、特に区立幼稚園にとっては、今後の方向性が大きく変わる時期でありました。今年度、来年の3歳児のクラス編制がない園もありましたし、その中で、再び3歳児のクラス編制になった園も1つございます。そういったところで、区立幼稚園の必要性というのもあると思いますので、今後、預かり保育ですとか状況が変わっていくと思いますけれども、よりよい保育がされるといいなと思います。

また、2年間で荒川区の子育てに関すること、小学校についても、いろいろ見たり聞いたりすることもできましたので、すごく貴重な機会だったと思います。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、小林委員、よろしくお願いいたします。

小林委員 区立保育園の保護者としてまいりました小林と申します。本日も有益な情報をいただきまして、ありがとうございました。

私は保育園の父母会の役員を過去にしていたことがありまして、資料1の9ページの1-2-6の「親育ち」支援事業について少しお伺いしたいのですが、父母会としては、園側から親子で楽しめるイベントをというお声をいただいて、役員が決まった際に何をしようかというので、いつも頭を悩ませておりまして、大体の方がそういうイベントとかのつてがないもので、このような親育ち支援事業というのが、講師の方を紹介して下さるといったことを周知していただくと、役員の方がこうやってやろう、ああやってやろうという話が広がっていくのではないかなと思うので、一保護者として、もう少し広めていただくと助かります。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

青谷生涯学習課長 生涯学習課長でございます。親育ちのことについて、貴重なご意見、ありがとうございました。

過去の実績ですとか、こういった形で皆さんたちの利用者を増やすというのは、こちらとしてもどんどん周知していかなきゃいけないことだと思いますので、あらゆる方法を検討して増やしていきたいと思います。

以前は窓口申請のみでしたが、郵送やメール等での申請ですとか、謝礼金の支払いについても、現金のやり取りから口座振込へ変更するなど、利用者の方への負担というのも減らし、活用しやすい手続方法というのを工夫してまいりました。また、オンラインによるリモート講座も対象になることを近年明記しておりますし、参加見込み人数を以前は10人程度からでしたが、5人程度に緩和するなど、使いやすい制度に変更しております。

これからもより皆様が使いやすい制度にできるよう、さらに工夫できることがないかというのは引き続き検討し、利用者の方にこの制度を広く使っていただくように工夫してま

いりたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

親育ちの支援事業について、そのような取組をなさってくださっているというご説明をいただきました。

それでは、ご出席いただいた委員の方々には全ての方にご発言いただいたかと思えます。そのほか、全体として何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。事務局からもよろしいでしょうか。

では、今回もご協力ありがとうございました。

質疑応答はこれまでとさせていただきます、事務局より事務連絡をお願いいたします。

小林子育て支援課長 本日は様々なご意見、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本会議につきましては、先ほど会長のほうからお話もありましたとおり、委員の皆様は2年の任期でお願いしておりました。本年11月30日をもって5期の任期が終了となります。第5期におきましては、コロナ禍の非常に難しい時期にもかかわらず、委員の皆様にはご参加いただきまして、多くのご意見、ご議論をいただきました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

6期に関しましては、また改めてお知らせを差し上げたいと思っております。

本日は改めてありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

これで任期を終えられる委員の方々、大変お疲れさまでした。これまでのご尽力にお礼申し上げます。

今、子どもまんなか社会ということで子ども家庭庁が発足し、年末には子ども大綱ですが、具体的な施策も動いていくということで、子ども・子育て会議が果たす役割が、とても大きくなってくるかと思えます。その会議を皆様方が支えてくださり、事務局の方々が支えてくださり、いろいろな意見が出て、私も大変勉強させていただきました。これまでのご尽力にお礼申し上げますとともに、この会議の重要性はまだまだ高まってくると思いますので、今後どうぞご指導のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第2回荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。